

第2節 自動車騒音・振動調査

第1 自動車騒音状況の常時監視

1 目的

大田区では騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、毎年区内幹線道路沿道の自動車騒音調査を実施し、環境基準の達成状況等を把握している。調査結果は環境省に報告しており、道路交通騒音対策の推進に活用されている。

2 方法

(1) 調査対象路線

評価を行う区間は、原則として2車線以上の車線を有する高速自動車道、一般国道、都道府県道（以下、都道）、4車線以上の車線を有する市町村道である。

大田区では、表1に示す11路線を調査対象としている。

表1 調査対象路線

No.	路線名（通称名）	正式名称	道路種別
1	第二京浜	一般国道1号	一般国道
2	第一京浜	一般国道15号	一般国道
3	産業道路	一般国道131号	一般国道
4	環七通り	環状7号線	都道
5	環八通り	環状8号線	都道
6	中原街道	東京丸子横浜線	都道
7	首都高速1号羽田線	高速1号羽田線	都市高速道路
8	首都高速神奈川1号横羽線 （※略称 高速横羽線）	高速1号羽田線	都市高速道路
9	多摩堤通り	大田調布線	都道
10	池上通り	東品川下丸子線	都道
11	ガスパン 瓦斯橋通り	大田神奈川線	都道

(2) 調査地点

毎年評価を行う区間の調査地点を定点、5年に1度評価を行う区間の調査地点を準定点という。令和6年度に調査した評価区間と調査地点を表2及び図1に示す。

表2 令和6年度調査地点

基準点	測定場所 (路線名)	評価区間
定点1	池上八丁目10番 (第二京浜)	東馬込一丁目30番～東矢口二丁目4番
定点2	大森中二丁目1番 (第一京浜)	大森本町二丁目32番～南蒲田二丁目4番
定点3	大森南一丁目20番 (産業道路)	大森東二丁目8番～東糀谷三丁目2番
定点4	山王四丁目13番 (環七通り)	大森本町二丁目32番～南馬込一丁目1番
定点5	新蒲田二丁目2番 (環八通り)	南蒲田二丁目1番～千鳥三丁目18番
定点6	南千束二丁目32番 (中原街道)	南千束一丁目3番～雪谷大塚町13番
準定点1	大森本町一丁目6番 (第一京浜)	大森本町一丁目1番～大森本町二丁目32番
準定点2	東六郷二丁目18番 (第一京浜)	南蒲田二丁目1番～東六郷三丁目25番
準定点3	萩中三丁目4番 (環八通り)	萩中三丁目7番～南蒲田二丁目1番
準定点4	西嶺町13番 (環八通り)	千鳥三丁目11番～田園調布二丁目61番

※評価区間は自動車の運行に伴う騒音の影響が概ね一定とみなせる区間であり、国土交通省による全国道路・街路交通情勢調査に基づく。



図1 令和6年度調査地点概要図

(3) 調査期間

令和6年10月30日から令和6年11月28日まで

(4) 調査方法

「騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について（平成23年9月14日付環水大自発第110914001号）」、「自動車騒音常時監視マニュアル（平成27年10月 環境省水・大気環境局自動車環境対策課）」による。

3 調査地点及び背後地の騒音調査結果

(1) 調査地点結果（調査地点の結果を道路近傍騒音とみなす）

ア 騒音レベルと環境基準達成状況

令和6年度の結果を表3に示す。

等価騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間で最大5dB、夜間で最大8dB超過していた。環境基準の達成状況では、定点において昼間が4地点、夜間が5地点超過していた。準定点において昼間が2地点、夜間が4地点超過していた。

イ 騒音レベルの経年比較

平成27年度から令和6年度までの定点6地点の基準点の等価騒音レベルを比較し、図2及び図3に示す。

定点の測定値の経年変化は、大きな増減は見られないが若干の変動が確認された。

表3 等価騒音レベル測定結果

単位：dB

地点名	路線名	車線数	等価騒音レベル		環境基準		環境基準地域類型
			昼間	夜間	昼間	夜間	
定点1	第二京浜	6	73	67	×	×	C
定点2	第一京浜	4	73	73	×	×	C
定点3	産業道路	4	72	69	×	×	C
定点4	環七通り	4	70	69	○	×	B
定点5	環八通り	6	64	62	○	○	B
定点6	中原街道	4	73	71	×	×	B
準定点1	第一京浜	9	69	67	○	×	C
準定点2	第一京浜	4	72	71	×	×	C
準定点3	環八通り	4	70	67	○	×	C
準定点4	環八通り	6	75	72	×	×	B

時間区分：昼間6時～22時、夜間22時～6時

○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

【環境基準値：昼間70dB以下、夜間65dB以下】

環境基準地域類型 A：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域

B：第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域

C：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

地域類型が異なる場合も、幹線道路の環境基準値は同じ。

※環境基準とは環境基本法第16条第1項の規定に基づき告示されており、騒音については生活環境を保全し人の健康の保護に資するうえで、維持されることが望ましい基準として定められている。地域の類型及び時間の区分があり、各類型を当てはめる地域は、都道府県知事が指定する。

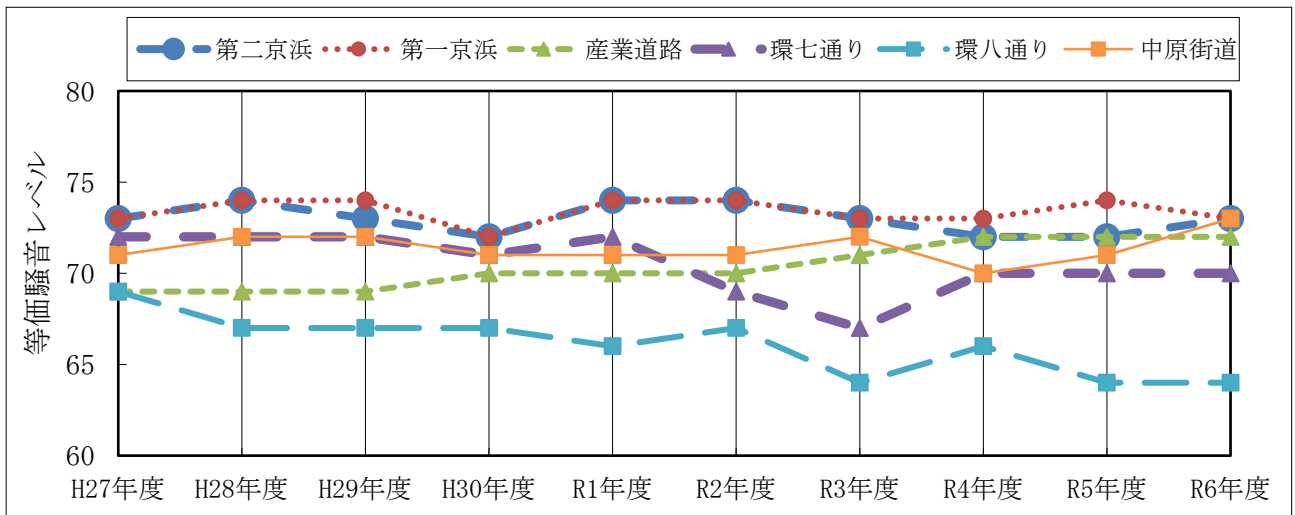


図2 等価騒音レベルの経年比較：昼間

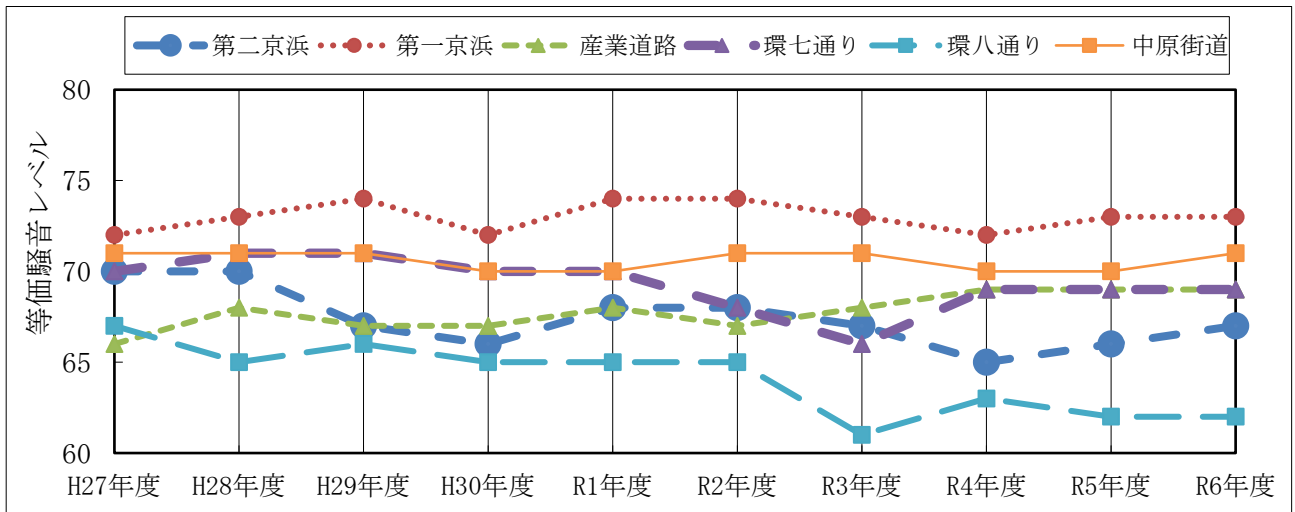


図3 等価騒音レベルの経年比較：夜間

(2) 背後地騒音結果

調査地点の背後地における残留騒音レベル (L_{A95}) を表 4 に示す。昼間の残留騒音レベルは 39.0dB~50.1dB、夜間は 34.0dB~44.0dB の結果であった。

表 4 残留騒音レベル測定結果

単位：dB

調査地点名	測定場所	路線名	調査地点からの距離	昼間	夜間
定点 1	池上八丁目 10 番	第二京浜	50m	42.6	41.3
定点 2	大森中二丁目 1 番	第一京浜	55m	47.5	39.4
定点 3	大森南一丁目 20 番	産業道路	60m	47.8	44.0
定点 4	山王四丁目 13 番	環七通り	53m	41.5	37.8
定点 5	新蒲田二丁目 2 番	環八通り	50m	43.8	36.5
定点 6	南千束二丁目 32 番	中原街道	37m	42.5	37.8
準定点 1	大森本町一丁目 6 番	第一京浜	30m	50.1	42.9
準定点 2	東六郷二丁目 18 番	第一京浜	58m	44.3	40.9
準定点 3	萩中三丁目 4 番	環八通り	53m	46.0	43.4
準定点 4	西嶺町 13 番	環八通り	65m	39.0	34.0

時間区分：昼間 6 時~22 時、夜間 22 時~ 6 時

(3) 交通量・平均走行速度測定

各地点の10分間交通量と平均走行速度を表5に示す。

表5 10分間交通量と平均走行速度

調査地点名 測定場所 (路線名)	車線数	時間 区分	調査 時刻	10分間交通量(台/10min)												平均走行速度(km/h)	
				騒音測定側の車線						騒音測定の反対側の車線						騒音測定 側車線	騒音測定 反対側 車線
				大型Ⅰ	大型Ⅱ	小型	二輪	総台数	大型車 混入率	大型Ⅰ	大型Ⅱ	小型	二輪	総台数	大型車 混入率		
定点1 池上八丁目10番 (第二京浜)	6	昼間	12:30	4	25	180	9	218	14%	6	26	152	15	199	17%	43	42
			15:20	2	21	192	13	228	11%	2	18	210	26	256	9%	44	44
		夜間	22:00	4	2	69	8	83	8%	0	7	46	6	59	13%	42	42
			0:00	0	4	39	3	46	9%	1	1	20	2	24	9%	41	37
定点2 大森中二丁目1番 (第一京浜)	4	昼間	14:00	12	45	123	14	194	32%	7	19	160	7	193	14%	43	39
			16:30	4	11	209	26	250	7%	12	13	176	10	211	12%	43	39
		夜間	1:30	3	12	47	2	64	24%	1	8	56	3	68	14%	48	42
			3:30	2	7	38	5	52	19%	5	12	40	2	59	30%	53	45
定点3 大森南一丁目20番 (産業道路)	4	昼間	12:40	16	39	90	3	148	38%	10	23	82	9	124	29%	57	53
			14:40	13	40	102	4	159	34%	8	21	78	7	114	27%	55	52
		夜間	22:10	4	8	43	4	59	22%	9	16	44	0	69	36%	58	55
			0:10	3	6	30	1	40	23%	6	13	25	0	44	43%	57	55
定点4 山王四丁目13番 (環七通り)	4	昼間	14:50	12	25	135	10	182	22%	18	49	167	13	247	29%	45	49
			17:10	6	26	143	12	187	18%	10	21	167	10	208	16%	46	46
		夜間	2:10	9	17	25	1	52	51%	7	12	26	3	48	42%	49	52
			4:00	10	25	48	7	90	42%	11	20	14	3	48	69%	50	50
定点5 新蒲田二丁目2番 (環八通り)	6	昼間	13:20	5	25	152	13	195	16%	4	33	130	9	176	22%	43	46
			16:00	4	20	171	15	210	12%	2	17	163	16	198	10%	41	45
		夜間	1:10	2	6	36	4	48	18%	2	7	34	3	46	21%	44	51
			3:00	3	10	25	6	44	34%	8	5	30	0	43	30%	48	51
定点6 南千束二丁目32番 (中原街道)	4	昼間	12:40	5	21	187	22	235	12%	9	17	169	12	207	13%	36	44
			14:30	2	16	134	4	156	12%	10	15	157	12	194	14%	40	45
		夜間	1:50	1	9	63	2	75	14%	1	10	59	3	73	16%	46	49
			3:10	2	4	45	1	52	12%	1	9	43	5	58	19%	48	49
準定点1 大森本町一丁目 6番 (第一京浜)	9	昼間	12:30	16	37	190	15	258	22%	19	23	176	10	228	19%	41	48
			15:30	12	40	202	16	270	20%	16	19	203	9	247	15%	41	48
		夜間	0:50	1	11	67	8	87	15%	2	7	70	2	81	11%	46	51
			2:40	3	12	55	1	71	21%	0	9	52	2	63	15%	46	49
準定点2 東六郷二丁目18番 (第一京浜)	4	昼間	13:40	15	27	122	9	173	26%	5	28	98	7	138	25%	49	51
			16:00	13	25	121	7	166	24%	6	31	102	6	145	27%	54	54
		夜間	23:00	3	4	45	9	61	13%	5	5	62	2	74	14%	56	56
			1:00	2	2	35	3	42	10%	3	4	46	1	54	13%	57	57
準定点3 萩中三丁目4番 (環八通り)	4	昼間	13:40	4	13	101	16	134	14%	5	23	105	5	138	21%	39	45
			15:40	9	36	131	3	179	26%	7	16	112	8	143	17%	40	44
		夜間	22:50	5	2	65	4	76	10%	2	2	41	1	46	9%	39	45
			0:30	2	4	50	5	61	11%	3	7	32	1	43	24%	40	46
準定点4 西嶺町13番 (環八通り)	6	昼間	13:50	2	22	129	12	165	16%	3	25	116	9	153	19%	38	40
			15:10	7	19	131	6	163	17%	1	12	109	17	139	11%	41	42
		夜間	1:30	1	3	38	3	45	10%	3	7	14	3	27	42%	42	45
			2:50	5	5	13	1	24	43%	11	9	17	1	38	54%	41	48

大型車Ⅰ

- ・車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の貨物自動車[プレート番号1]
- ・特殊自動車[プレート番号8]でコンクリートミキサー車・タンク車
- ・乗用定員30人以上のバス[プレート番号2]

大型車Ⅱ

- ・大型(Ⅰ)以外の貨物自動車[プレート番号1]
- ・特殊自動車[プレート番号8]で冷蔵冷凍車・塵芥車等
- ・乗車定員11人以上29人以下のバス[プレート番号2]

小型車

- ・大型車(Ⅰ・Ⅱ)、二輪車を除く自動車

二輪車

- ・二輪車
- ・原動機付自転車

4 面的評価による環境基準達成状況

(1) 調査区間全体の環境基準達成状況

今回調査した10区間全体の環境基準達成状況を表6に示す。環境基準の達成状況は、基準値以下と推定される戸数割合(%)で表す。

10区間全体での環境基準達成状況は、昼間は93.0%、夜間は83.8%、昼夜ともに基準値以下と推定される戸数割合は83.2%であった。

表6 10区間全体の環境基準達成状況

評価区間	評価対象全戸数	昼間		夜間		昼夜とも	
		達成戸数	達成率	達成戸数	達成率	達成戸数	達成率
10区間全体の環境基準達成状況	48,298	44,904	93.0%	40,455	83.8%	40,202	83.2%

時間区分：昼間6時～22時、夜間22時～6時

【環境基準値：昼間70dB以下、夜間65dB以下】

(2) 区間別の環境基準達成状況

区間別の環境基準の達成状況を表7に示す。

環境基準の達成状況は、昼間で65.5%～99.9%、夜間で60.7%～99.8%、昼夜ともに基準値以下と推定される戸数割合は60.7%～99.7%であった。

表7 区間別の環境基準達成状況

路線名	評価区間	評価対象全戸数	昼間		夜間		昼夜とも	
			達成戸数	達成率	達成戸数	達成率	達成戸数	達成率
第二京浜	東馬込一丁目30番～東矢口二丁目4番	5,410	4,902	90.6%	5,147	95.1%	4,901	90.6%
第一京浜	大森本町二丁目32番～南蒲田二丁目4番	6,674	6,314	94.6%	4,417	66.2%	4,417	66.2%
産業道路	大森東二丁目8番～東糀谷三丁目2番	4,961	4,926	99.3%	4,574	92.2%	4,574	92.2%
環七通り	大森本町二丁目32番～南馬込一丁目1番	6,087	6,082	99.9%	5,019	82.5%	5,019	82.5%
環八通り	南蒲田二丁目1番～千鳥三丁目18番	5,384	5,372	99.8%	5,374	99.8%	5,367	99.7%
中原街道	南千束一丁目3番～雪谷大塚町13番	4,449	3,611	81.2%	3,081	69.3%	3,081	69.3%
第一京浜	大森本町一丁目1番～大森本町二丁目32番	3,047	3,045	99.9%	2,889	94.8%	2,889	94.8%
第一京浜	南蒲田二丁目1番～東六郷三丁目25番	3,064	2,931	95.7%	2,542	83.0%	2,542	83.0%
環八通り	萩中三丁目7番～南蒲田二丁目1番	4,889	4,885	99.9%	4,781	97.8%	4,781	97.8%
環八通り	千鳥三丁目11番～田園調布二丁目61番	4,333	2,836	65.5%	2,631	60.7%	2,631	60.7%

時間区分：昼間6時～22時、夜間22時～6時